

# 第27回瀬戸内海広域漁業調整委員会議事録

平成26年3月13日（木）

瀬戸内海漁業調整事務所

## 第27回瀬戸内海広域漁業調整委員会

### 1. 日 時

平成26年3月13日(木) 13時30分～

### 2. 場 所

パレス神戸 2階「大会議室」(神戸市中央区下山手通5-1-16)

### 3. 出席委員等

#### (1) 委 員

##### 【会 長】

学識経験者 長野 章

##### 【府県互選委員】

和歌山県 大川 恵三

大阪府 松林 昇

兵庫県 山田 隆義

岡山県 豊田 安彦

広島県 山本 正直

山口県 小田 英一

徳島県 岡本 彰

香川県 濱本 俊策

愛媛県 阪本 拓生

福岡県 伊藤 正博

大分県 藤本 昭夫

##### 【農林水産大臣選任委員】

学識経験者 副島 久実

#### (2) 参 考 人

市村 隆紀

(瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会((公社)全国豊かな海づくり推進協会専務理事))

### 4. 臨席者

水産庁 資源管理部 管理課

資源管理推進室長

加藤 久雄

〃

課長補佐

城崎 和義

〃

係 長

中西 唯衣

独立行政法人 水産総合研究センター

瀬戸内海区水産研究所 増養殖部

部 長

藤井 徹生

〃

主幹研究員

石田 実

〃

研 究 員

片町 太輔

和歌山県 農林水産部 水産局 資源管理課

主 査

土居内 龍

大阪海区漁業調整委員会事務局	書記長	清水 利昭
大阪府 環境農林水産部 水産課	主 事	尾上 律子
兵庫県 農政環境部 農林水産局 水産課	課長補佐兼漁政係長	中岸 明彦
〃	主 査	大野 泰史
岡山県 農林水産部 水産課	主 任	清水 泰子
広島県 農林水産局 水産課	技 師	桐原 麻由
山口県 農林水産部 水産振興課	主 査	宮内 聡
徳島海区漁業調整委員会事務局	課長補佐	池脇 義弘
香川県 農政水産部 水産課	副 主 幹	植田 豊
愛媛県 農林水産部 水産局 水産課	主 任	曾根 謙一
福岡県豊前海区漁業調整委員会事務局	事務主査	松永 隆恵
大分県 農林水産部 水産振興課	主 査	渡邊 新吾
近畿農政局 統計部 生産流通消費統計課	流通消費統計係長	弦 牧 泰秀
中国四国農政局		
統計部 生産流通消費統計課	主任農政調査官	金光 義勝
全国漁業協同組合連合会	漁政部職員	金田 奈都子
水産経済新聞社 大阪支局	記 者	川辺 一郎
みなと山口合同新聞社	記 者	杉田 和也
瀬戸内海漁業調整事務所	所 長	堀尾 保之
〃	調整課長	東原 茂
〃	資源課長	長野 正嗣
〃	指導課長	原田 和典
〃	資源管理計画官	中瀬 幸一
〃	総務課経理係長	木村 光一
〃	調整課 調整係長	馬場 俊介
〃	〃 許可係	富田 賢司
〃	〃 調整係	石川 聡子
〃	資源課 資源管理係長	西川 栄一
〃	〃 漁場整備係長	御手洗 知輝

## 5. 議題

- (1) 会長の互選について
- (2) サワラ広域資源管理について
- (3) 燧灘カタクチイワシ広域資源管理について
- (4) 広域魚種の資源管理について
- (5) 平成26年度資源管理関係予算について
- (6) その他

## 6. 議事の内容

(開 会)

(東原調整課長)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第27回瀬戸内海広域漁業調整委員会を開催いたします。

本日は、新たに選任されました大臣選任委員の山口委員がやむを得ず欠席されておりますが、定数14名のうち過半数に当たる13名の委員の御出席を賜っておりますので、漁業法第114条で準用する同法第101条第1項の規定に基づき、本委員会は成立していることを御報告いたします。

次に、委員の交代について御報告いたします。大臣選任委員におかれましては、本年2月28日をもって任期満了となり、新たに農林水産大臣により委員が選任されました。委員の御紹介につきましては後ほど予定しておりますので、この場では御報告のみとさせていただきます。

次に、本日の議事進行につきましては、大臣選任委員の原会長が任期満了となり、会長が不在であることから、会長の互選が行われるまでの間、本委員会事務規程第4条第3項に基づき、会長職務代理である山田委員が進行いたします。

それでは、山田会長代理、議事進行をお願いいたします。

(挨 拶)

(山田会長代理)

ただいま御紹介いただきました会長代理を務めさせていただきます山田でございます。委員会開催に当たり、一言御挨拶させていただきます。

委員の皆様におかれましては何かと大変お忙しい中、また雨風の大変強い中、遠方より御出席いただきましたこと、厚く御礼申し上げます、ありがとうございます。

また、第27回瀬戸内海広域漁業調整委員会に御出席を賜りまして、本当にありがとうございます。先ほど事務局から説明がありましたとおり、大臣選任委員の任期満了に伴い、今まで会長を務めておられました原委員が退任されましたので、私が会長代理として議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、座って進行させていただきます。

それでは、まずはじめに、本日、水産庁から御臨席いただいております加藤資源管理推進室長に一言御挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(加藤資源管理推進室長)

水産庁の加藤でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

第27回瀬戸内海広域漁業調整委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。委員の皆様におかれましては年度末の大変お忙しい中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、常日ごろより資源管理、漁業調整等の課題に対しまして、大変な御尽力をいただいております。本日改めて御礼を申し上げる次第

でございます。

先ほど御紹介がりましたが、本日は農林水産大臣選任委員の皆様におかれましては新しい任期が始まった最初の委員会ということでございます。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

本日の広調委におきましては、これまで取り組んできておりますサワラの資源管理の取組につきまして、また前回の広調委でも若干御議論をいただきましたが、カタクチイワシ、ブリ、本日はさらにウルメイワシ、マダラ、ホッケというTAC対象とはなっておりませんが、広域に分布する重要魚種の資源管理につきましても我々事務局から資料に基づいて説明をし、御議論をいただきたいと思っております。また、これも報道等いろいろな報じられておりますけれども、太平洋クロマグロの資源状況は非常に悪化をしております。このクロマグロに係ります最新の資源評価の状況を説明させていただき、今後の管理のあり方についても御議論をしていただきたいと考えております。さらに瀬戸内海におきましても、さまざまな漁業で漁獲をされておりますトラフグの資源につきましても、近年非常に悪化をしているという状況でございます。このことにつきましても、ぜひ御議論をしていただきたいと思っております。

また、水産庁からの報告、情報提供としまして、本年度から開始しております「浜の活力再生プラン」、あるいは「浜の応援団」という取組についても、御説明をさせていただきたいと思っております。また、本日の会議の最後には、今後、水産庁として資源管理にどう取り組んでいくかということにつきまして、近日中に「資源管理のあり方検討会」というものを立ち上げる予定でございます。せっかくの機会でございますので、本日はその概要につきましても御説明をさせていただきます。

大変議題が多い中でございますけれども、ぜひ各委員の皆様方の活発な御意見を賜りまして、我々水産庁としまして、皆様の御意見を踏まえた上で今後の資源の回復と管理に努めてまいりたいと思っております。

本日はよろしくお願いいたします。

#### (委員紹介)

##### (山田会長代理)

どうもありがとうございました。それでは、冒頭、事務局から報告がありましたとおり、大臣選任委員の改選があり、新たに就任された委員の方々もおられますので、委員の皆様を事務局より紹介させていただきます。

よろしくお願いいたします。

##### (東原調整課長)

それでは、お手元の委員名簿の順に御紹介いたします。まず、府県互選委員につきましては、和歌山県選出の大川恵三委員です。

続きまして、大阪府選出の松林昇委員です。

##### (松林委員)

松林です。よろしく申し上げます。

(東原調整課長)

続きまして、兵庫県選出の山田隆義委員です。

(山田会長代理)

よろしく申し上げます。

(東原調整課長)

続きまして、岡山県選出の豊田安彦委員です。

(豊田委員)

豊田です。よろしく申し上げます。

(東原調整課長)

続きまして、広島県選出の山本正直委員です。

(山本委員)

山本でございます。よろしく申し上げます。

(東原調整課長)

続きまして、山口県選出の小田英一委員です。

(小田委員)

小田です。どうぞよろしく申し上げます。

(東原調整課長)

続きまして、徳島県選出の岡本彰委員です。

(岡本委員)

岡本です。よろしく申し上げます。

(東原調整課長)

続きまして、香川県選出の濱本俊策委員です。

(濱本委員)

濱本です。どうぞよろしく申し上げます。

(東原調整課長)

続きまして、愛媛県選出の阪本拓生委員です。

(阪本委員)

阪本です。よろしくお願ひいたします。

(東原調整課長)

続きまして、福岡県選出の伊藤正博委員です。

(伊藤委員)

伊藤でございます。よろしくお願ひします。

(東原調整課長)

続きまして、大分県選出の藤本昭夫委員です。

(藤本委員)

藤本です。どうかよろしくお願ひします。

(東原調整課長)

次に大臣選任委員の方々です。まず、副島久実委員です。

(副島委員)

副島です。よろしくお願ひいたします。

(東原調整課長)

次に、長野章委員です。

(長野委員)

長野でございます。よろしくお願ひします。

(東原調整課長)

最後に、本日はやむを得ず欠席しておりますが、山口敦子委員です。

以上です。

(山田会長代理)

どうもありがとうございます。それでは、新たに就任されました大臣選任委員の副島委員から一言御挨拶をお願ひしたいと思ひます。

(副島委員)

今、御紹介にあずかりました水産大学校の副島と申します。私の専門分野は、水産経済学、水産流通を専門としております。そういった知見から少しでもこちらの委員会の皆様にお役に立てるように努めてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひい

たします。

(資料確認)

(山田会長代理)

どうもありがとうございました。

それでは、次に、本日使用する資料の確認を行いたいと思いますので、事務局お願いします。

(東原調整課長)

それでは、お手元にお配りしております資料でございますが、まず議事次第、委員名簿、出席者名簿、それから本日使用する資料として、資料1「瀬戸内海広域漁業調整委員会事務規程」、資料2-1「平成25年度サワラ広域資源管理の実施状況等について」、資料2-2「サワラ瀬戸内海系群の資源状況」、資料2-3「平成26年度サワラ共同種苗生産・中間育成・放流の取り組みについて」、資料2-4「平成26年度サワラ広域資源管理の取組(案)」、資料3「平成25年度燧灘におけるカタクチイワシの資源管理の取組」、資料4「広域魚種の資源管理について」、資料4-1「マダラの資源・漁業及び資源管理について」、資料4-2「ウルメイワシの資源・漁業及び資源管理について」、資料4-3「北海道におけるほっけ(道北系群)の資源管理の取組について」、資料4-4「TAC魚種以外の広域重要魚種の資源管理について」、資料4-5「太平洋クロマグロの資源状況と管理の方向性について」、資料4-5-1「太平洋クロマグロの管理強化についての対応」について、資料4-6「トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の資源管理に向けて」、資料5「平成26年度予算の概要」、資料6-1「浜の活力再生プラン策定推進事業」、資料6-2「プロジェクト!「浜の応援団」」、資料6-3「資源管理のあり方検討会(仮称)について」、最後に参考資料として、資源評価の専門用語の解説、さわら広域資源管理の取組、燧灘カタクチイワシの資源管理体制、沿岸くろまぐろ漁業に係る瀬戸内海広域漁業調整委員会指示を配付しておりますので御参照ください。

以上でございますが、お手元にお配りしております資料に不足等ございましたら事務局までお申しつけください。

(議事録署名人の選出)

(山田会長代理)

ありがとうございます。皆様、ただいま事務局から資料の確認をしていただきましたけれども、資料はよろしいでしょうか。

それでは、資料がそろっておるそうでございますので、議事に入らせていただきます。

まず、後日まとめられる本日の委員会議事録の署名人を選出しておく必要があります。本委員会事務規程において、会長が出席委員の中から指名することになっておりますので、会長代理の私から指名させていただいてよろしいでしょうか。



(「異議なし」という声あり)

(山田会長代理)

ありがとうございます。

それでは、徳島県の岡本委員さん、よろしくお願ひします。それから愛媛県の阪本委員さん、このお二方にお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(山田会長代理)

ありがとうございます。

それでは、岡本委員、阪本委員のお二人におかれましては、よろしくお願ひします。

(議題(1) 会長の互選について)

(山田会長代理)

それでは、議題1の会長の互選に入らせていただきます。まず、お手元にお配りしております資料1、瀬戸内海広域漁業調整委員会事務規程をご覧ください。

会長の選出につきましては、事務規程第4条第1項の規定に基づき、委員の互選によって選出することになっております。つきましては、会長の選出について、御意見、御提案がございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

藤本委員、よろしくお願ひします。

(藤本委員)

大分県の藤本でございます。私は大臣選任委員の長野委員さんが会長に適任でないかと思ひます。

当委員会では資源回復計画終了後、各府県が作成する資源管理指針に基づく資源管理の措置について関係各府県間で均衡のとれた取組などの議論を行うことが必要であると思ひますので、中立的立場であり、また学識経験者でもあり、引き続き委員を務めておられる長野委員が適任だと思ひます。どうかよろしくお願ひします。

(山田会長代理)

ありがとうございます。ただいま、藤本委員から長野委員を会長にという御推薦をいただきました。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

(山田会長代理)

ありがとうございます。それでは、長野委員ということで決定させていただきます。

それでは、長野委員に会長として後の議事進行をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(長野会長)

それでは、僭越ではございますが委員としての任期期間中、皆様方の御支援、御協力をいただきながら会長職を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

## (議題(2) サワラ広域資源管理について)

(長野会長)

それでは、議事次第に従いまして議事を進めていきたいと思っております。

議題2のサワラ広域資源管理についてに入りたいと思っております。

この議題の進め方につきましては、まず1番目に平成25年度の実施状況の報告、次にサワラ資源状況の報告、最後に平成26年度の取組と、これに係る本委員会指示の審議の順に進めたいと思っております。

それではまず、1番目の今年度のサワラ広域資源管理の取組状況について事務局から説明をお願いいたします。

(中瀬資源管理計画官)

平成25年度サワラ広域資源管理の実施状況等について、資料2-1を用いて御報告させていただきます。

申し遅れましたけれども、私、瀬戸内海漁業調整事務所の資源管理計画官をやっております中瀬と申します。それでは、着席して御報告させていただきます。

表紙をめくっていただいて、1ページ目をご覧ください。平成25年度に実施しております漁獲管理措置について、海域・灘ごとに取組の内容を地図でお示ししております。吹き出しの中に書いております内容が、それぞれの海域・灘で実施されている取組です。斜線部が入っている海域につきましては、春漁を規制しているところを示しております。瀬戸内海全域で流し網の網目につきましては、10.6cm以上となっております。また、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示で漁獲量が制限されておりますはなつぎ網、さわら船曳網、さごし巾着網、こちらの3つの漁業につきましては、右下に委員会指示による制限数量と平成25年度の漁獲量を記述させていただいております。

なお、1点数字の修正をお願いしたいと思っております。はなつぎ網の漁獲量ですけれども、36.2トンになっておりますけれども、39.9トンの誤りですので、訂正をお願いします。

見ていただくとお分かりのように、3漁業とも平成25年度の漁獲量につきましては、制限数量以下であったということで報告を受けております。

次に2ページ目をご覧ください。瀬戸内海の11府県の行政、漁連、漁協、栽培関係法人などと全国豊かな海づくり推進協会らで構成する瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会で取り組まれた平成25年度の共同種苗生産の結果をお示ししております。

前回の本広調委において市村参考人より御報告があった内容から主なものを抜粋し、資料として御用意いたしました。5月に香川県の漁業者、栽培関係者によって採卵が行われ、瀬戸内海区水産研究所の屋島庁舎と大阪府水産技術センターにおきまして約11万1,000尾のサワラ種苗を生産いたしました。生産した種苗は、関係県に配付して中間育成をした後、最終的に約7万8,000尾ほどのサワラ種苗を放流しております。

次の3ページ目をご覧ください。平成25年度のサワラ漁獲努力可能量(TAE)の管理の実施状況について府県別、漁業種類別の出漁隻日数の集計値をお示ししております。流し網換算の合計につきましては、1万9,725隻日という結果で、消化率は16%となっております。ちなみに、前年度につきましては、1万6,715隻日、消化率は14%となっており、前年と比較すると若干増加しております。

また、その次のページには、それに関連しまして府県別、漁業種類別にそれぞれの出漁隻日数の推移を折れ線グラフでお示ししております。1段目、2段目につきましては、瀬戸内海の東部、それと全体の合計。3段目から5段目につきましては瀬戸内海の西部海域、一番下が流し網以外の漁業種類について整理させていただいております。

次の5ページをご覧ください。香川県と岡山県が放流効果調査のために秋漁期に播磨灘で実施しております試験操業の結果について、これまでの各年度の漁獲状況等をお示ししております。平成25年度につきましては、香川県では10月10日から10月29日まで計6回の試験操業を実施しており、0歳魚につきまして64尾漁獲し、うち放流魚は0尾となっております。岡山県では、10月17日から11月5日までに計4回試験操業を実施し、0歳魚を28尾漁獲し、うち放流魚は1尾となっております。また、一番下に、それぞれの年度の有効放流数を記述させていただいております。平成25年度の放流効果調査では放流魚の漁獲尾数はわずか1尾と非常に少なく、混入率も低い数値となっております。ここ数年、混入率が低い傾向であることから、見方によっては天然魚がある程度増えてきているのではないかと推察することができます。

なお、次の6ページ、7ページには、両県が実施した放流効果調査の結果の詳細を参考として添付しております。

以上です。

(長野会長)

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問等がありましたら願いたいいたします。

はい、どうぞ。

(濱本委員)

前回のときに、大体お聞きしているんですが、1ページ目の下の方に、当委員会指示で規制しております漁業、3つ数字が出ておりますが、どうも、はなつぎにしる船曳にしる基準いっぱいの数値で、まさか今のSTAP細胞みたいな捏造ではないんでしょうけれども、漁業の実態は事務局で調べられているんですか。

(中瀬資源管理計画官)

実態については、各県の担当から報告は受けております。数量につきましても、超えそうな場合は、当然、行政側から漁業者に指導等行っていただき、漁獲枠を超えないように指導をしていただいているところです。

(濱本委員)

漁期中に行政から指導はいつているということですね。

(中瀬資源管理計画官)

はい、そのように確認しております。

(濱本委員)

確認しているんですね。操業の実態も委員会として指示を出している以上、ちゃんとチェックする必要があると思うので、また機会があったらそれを入れるように、船に乗るなりなんなり、実態を見られたらいいと思います。

(長野資源課長)

承知しました。

(長野会長)

そのほかございませんでしょうか。

ないようでしたら、それでは、2番目のサワラ資源状況の報告ということで、サワラ瀬戸内海系群の資源状況につきまして、瀬戸内海区水産研究所の石田主幹研究員より御説明をお願いしたいと思います。

(石田主幹研究員)

瀬戸内海区水産研究所の石田です。資源評価調査のうち、サワラ瀬戸内海系群の資源評価を担当しております。お手元の資料、図・表等が中心ですが、全部で17枚ありまして、それと全く同じものを映写にて説明させていただきます。それでは、座って説明させていただきます。

サワラ瀬戸内海系群の資源状況ということで、合計17の図がありまして、これは1枚目ということです。水産庁から受託した我が国周辺水域資源調査推進事業の中で、今年度の評価として、8月22日に広島市で行われた瀬戸内海ブロック資源評価会議で採択された内容に基づきます。これは、ご覧の和歌山から大分までの11府県の担当の皆様と一緒に私どもの研究所がまとめたものです。

資源評価の手順、大きく書くとこういうことになりまして、年齢別漁獲尾数からコホート解析によって、年齢別資源尾数を出し、それに放流効果等を入れて将来予測をするというのがざっとした流れですが、少し見てまいりますと、まず漁獲量は漁業養殖業生産統計年報、これは概ね、府県別と各府県が集計している月別灘別漁法別の水揚量、これは詳しいものです。それから、それに対応した体長組成をまとめまして、月別に体長別の漁獲尾数をまとめてまいります。これは2012年、平成24年分までまとめて

います。これを、年別に集計しまして、コホート解析と呼ばれる、世界中の資料のよくそろっている系群で共通して行われている解析法ですが、これによりまして漁獲尾数から資源尾数、同時に漁獲係数、これは漁獲の強さを表しますが、そういった数字が計算で出てまいります。それから、サワラは人工種苗を放流しておりますので放流尾数、資料で先ほど御説明がありました。それから、放流魚の混入率のデータもございます。それと、このコホート解析による資源尾数と合わせまして、放流に由来する0歳魚の尾数等も計算できます。これらから放流効果というものを出していきます。そして、資源尾数から将来の資源尾数、漁獲係数、これはシミュレーション、いろんな仮定を置いてどうすれば増える、どうすれば減るといった仮定において計算してまいります。将来の漁獲量の想定をしまして、これによりましてABC、生物学的許容漁獲量を2014年のものとして計算いたします。

ところで、サワラはいわゆるTAC対象魚種ではありませんので、ABCまで出してTACは出しません。ですから、ABC以外の管理方策ということが重要になってまいりまして、これをまとめていくという手順になります。これが大きな資源評価の流れでございます。

3枚目です。灘別の漁獲量で、年別に表しています。横軸が西暦の年で、2012年まであります。縦軸が瀬戸内海全体の漁獲量で、単位はトンです。色分けをしまして、上から周防灘、伊予灘と瀬戸内海の西の方から順番に振っております。色が濃いところが瀬戸内海の真ん中ということで、燧灘、備讃瀬戸を一番濃くしてございまして、その後、播磨灘、大阪湾、紀伊水道、一番下が一番東であり、色が薄いのが水道部ということなんです。

1968年以降、1970年代半ばまでは今と大体同じぐらいの1,000トン台で推移してございまして、70年代の半ば以降、昭和50年代は、3,000トン台でした。昭和の終わりの3年間は約6,000トン漁獲しました。これはナイロンテグスの導入ですとか、目合いも細かくなったりして非常に漁獲圧がかかって、乱獲に陥ったと考えられています。その結果、資源が減ったことによって漁獲量も急に減りまして、1998年、平成10年にはわずか200トンほどまでに減ってしまいました。その後、資源はやや持ち直しまして、現在1,000トンを超える水準で、近年やや増加気味というところまで来ております。

近年を地区別に見たのが次の図です。2005年から9年間で、色分けは同じです。少しわかりにくいので申し訳ないんですけども、近年漁獲が伸びて、2012年に特に多いのが春漁です。それから、去年の春漁も一昨年には及ばないんですが、近いぐらい多かったということです。去年と一昨年を見ると春漁は一昨年が多くて、秋漁では去年が多く、春秋合わせると、2012年、2013年はほぼ同じぐらいの水揚げがあったということになります。

この図はいつも細かくて大変申し訳ないんですが、2009年の1年間、2010年の1年間の一月を一つの図にして尾叉長別の漁獲尾数の瀬戸内海全体の合計を表しています。横軸は尾叉長で、単位は2cm刻みです。縦軸が瀬戸内海で獲れた各尾叉長ごとの尾数で、単位は千尾になっています。

1月から4月ぐらいまではあまり多くないんですが、5月、6月と春漁の時期にはこ

のぐらいの体長のものが獲れるということです。9月以降、40cm、50cm台に0歳魚が出てきます。特に、2010年と2009年を比べますと、2009年の0歳魚の出方は、年内は少ないんですが、2010年はかなり多いということがおわかりになると思います。

その隣の山は1歳魚、接近して2歳魚の山があります。この山をたどることによって成長もわかりますし、年齢査定結果を合わせますと、年齢分解もできます。コホート解析のもとになる年齢別漁獲尾数を作る作業としてもこういう図を使うわけです。

これが2011年と2012年になります。0歳魚は2010年ほどは兩年とも多くはないです。2012年の春漁を見ますと、非常に多くなっています。縦軸は2万尾に大体そろえているんですが、この年は5月が非常に多かったので、3万5,000尾まで伸ばしており、2010年生まれの2歳魚が非常にたくさん獲れたということが、ここからでもおわかりになるかと思います。2010年はかなり発生が多く、漁獲も多かったということになります。

年齢別漁獲尾数から資源尾数を計算したのが次の図になります。横軸は西暦です。年齢別の漁獲尾数を正確に得られているのは1987年からで、資源が減り始めてからということになります。ですから、大きく見れば、減って行って持ち直したということですね。色分けは下から0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳以上で、近年では2002年、2008年、2010年生まれが多いです。2012年は今のところは多いんですが、これは0歳魚の情報しかないので、1歳魚、2歳魚の獲れ方によっては上方修正か下方修正されるかもしれません。2010年生まれが多いということはまず間違いないところですね。それから、200万尾以上の資源尾数があるんですが、過去の特に多いときには3歳、4歳までが見えているんですが、近年200万尾を超えても3歳以上はあまり見えないということで、若齢魚に偏っているということがおわかりになると思います。

尾数を量に変えます。個体の体重を掛けて資源量にします。資源量は5,000トンぐらいあります。量に変えると3歳魚も少し見えてくるということです。資源水準は、一番多いのと一番少ないのを3分割して、高位・中位・低位の低位で、過去5年間の推移を見ると低位で増加していて、中位にはあと一息といったところです。

これは親子関係になります。横軸が各年の親魚量、当歳魚を除いて成熟した魚の量です。縦軸がその親から生まれた0歳魚の加入量です。各年を線で結んでいるんですが、原点を通過してその年結んだ直線の傾きが立っている、つまり、左上にいくほど環境が良くて稚魚の生き残りが良い、右下にいくほど環境が悪いです。漁獲される以前の自然環境で決まってくるので、環境の良し悪しを表します。1987年から一本調子で1998年まで下がってきました。

少し拡大したのが次の図です。その後、環境が持ち直しましたので、2002年にかけて増えまして、その後、加入量はちょっと足踏みした後、2008年ごろから環境が良いときが続いたりしましたので、加入量自体は一進一退しながら親魚量は増加して行って、2012年はここまで回復してきたということになります。

これがABCで、生物学的許容漁獲量です。これは80いくつかの系群の中でルールを決めており、それに従って出すことになっております。詳しい説明は省きますが、上限値としては1,710トン、目標値は1,453トンが望ましいということです。今

と同じ獲り方をすれば2014年は2,000トンぐらい獲れるだろうということになります。これらの獲れ方で将来5年間資源量がどうなるかということ予測します。

この場合、前の図で環境が良い年、悪い年があると言いましたので、将来の5年間がどうなるかわかりませんので、過去の環境の良い年、悪い年が無作為に出てくるとして、1,000回近似計算をしています。1,000回分のうちの上の黒い丸と下の白い丸の間に800回入るようになり、80%はこの間になるということです。实例として、10本代表を選んで適当に書いております。ですから10本のうち8本が入って1本ずつ外に出るというイメージです。それと、サワラの場合は加入量、発生が多いとお互いに餌の取り合いをして成長が非常に悪くなります。将来、資源がぐっと増えたときは成長が悪くなるように、過去の関係から計算式を求めて、あまり青天井に、多過ぎないように修正をかけております。これによって、1,000回試算した値で上限値で獲ると増え、目標値だともっと増えます。現状でやるとほぼ横ばいか若干増えるぐらいであると試算されています。直ちにこの管理をするというわけではないので、御参考までに出しております。

これは種苗放流と添加効率で、種苗放流は先ほどの事務局からの詳しい御説明がありましたが、2002年から10万尾、20万尾台で放流を続けているということです。資源計算によりまして、9月1日の0歳魚の資源尾数が出ますので、それと混入率を計算していますので、9月1日時点の混入率から9月1日時点の放流した魚が何万尾漁業資源に加入したかが出てまいります、Dです。それと放流尾数の割算をすると、放流したうちのどのぐらいの割合が漁業資源になったかということで、年によってばらつきはありますが、平均してみると100尾放すと22尾が資源になるという結果になっております。これは添加効率といいまして、放流の有効性を表す指標です。

次は漁獲量の増減と種苗放流の効果の関係で、横軸は漁獲の強さを表し、右に行くほど強くなります。0は漁獲しないということです。縦軸は種苗放流尾数で、仮想的に50万尾まで書いております。この黒い星が現状です。現状の平均的な放流尾数と現状の漁獲を続けて5年後、2018年にどうなるかといいますと、漁獲割合が35%ぐらいで放流16万尾を続けると資源量は4,700トン、ほぼ横ばいということです。これを漁獲割合を3ポイント増やして38%にして、同じ4,700トンの資源量を5年後維持するためには、放流は51万尾必要になるということです。逆に、放流をもしやめて0にした場合、漁獲割合は2ポイント下げると同じ資源量が期待できるということです。そういうことから、漁獲の強さ割合を2、3ポイント差にすると放流15万尾ぐらいに対応するという関係になります。等量線が立っているということは、現在の資源状態では、漁獲規制の効果の方が種苗放流の効果よりも強く出るとことを表しております。

過去、資源が最も少なかった、200トンしか獲れなかった年です。この年は、資源自体も少ないので、放流の効果が高く、漁獲割合を2ポイント増やせば放流は5万尾増やすことに相当するということで、この関係が現在とは違って、放流の効果もかなり強かったということがわかります。

次が若齢魚保護と種苗放流による資源増大効果の試算ということで、種苗放流と漁獲規制がサワラ資源管理の増大の両輪ということで、この効果を試算してみました。横軸

が西暦で、縦軸が資源量です。一番上にある黒丸が、現実の資源がたどった値です。現在、2012年の資源量は5,000トンあるということです。一番下の白三角は目合い規制、休漁期設定をせずに若齢魚を過去と同じだけ獲ったとし、しかも種苗放流も全くしなかったとした場合、2002年、資源回復計画が始まる時点からそれをしなかったとして、資源がどうなるかを計算したものです。これによりますと、資源は全く増えず、1,000トン余りしか増えなかったということになります。一つ上の黒三角は、種苗放流だけを行って、休漁期あるいは目合い規制をせず、若齢魚保護をしない場合は資源量は若干増え、600トンぐらい増えます。次に上の白丸です。これは種苗放流をせずに漁獲規制だけを行った場合で、これは2,500トンの増加が見込まれます。現実には両方の方策を行っておりますので、3,700トン、両方の合計よりも相乗効果によって非常に大きな効果があったということで現在に至っているということです。ですから、これを見ると、現在の資源の増加傾向というのは、資源回復計画以前の自主規制によっても増えてきていますので、そういった取組の成果によって資源が増加したということが、これで説明できると私は考えております。

次に、年齢別の漁獲物の平均体重と資源尾数で、これはどういうことが言いたいのかといいますと、質的なことです。資源量はもう一息で中位まで増える、低位を脱しそうだということですが、現在、瀬戸内海のサワラの成長はどうかということで見ます。これは漁獲物の年齢別の平均体重で、年齢は成長を表します。過去、資源の多かった年は成長が非常に悪くて、5歳魚でも4kgぐらいしかなかったです。現在、2歳か3歳で4kgと成長が良くなっているんです。これは資源が減ったためにサワラ同士の餌をめぐる競争が非常に緩くなって成長が速くなったということです。現在も極端に成長が遅かったほどは成長は落ちておりませんので、逆に言うと、まだ瀬戸内海にはサワラ資源を増やす余地はあると考えられます。もう少し増やす餌が瀬戸内海にはあるんじゃないかということはこれから考えられます。

それから、これは資源尾数を割合で表したのですが、これを見ますと資源の多かったときは3歳魚以上は10%以上あったんですが、最近はそのが2、3%しかないです。資源尾数の大半は3歳まででほぼ全て、2歳以上までと言ってもいいと思いますが、2歳以上までで、ほぼ獲り尽くしているのではないかということがこれから言えます。

これは最後ですが、資源回復計画の目標は十分達成しまして、もう少しで中位水準までできましたけれども、年齢組成が若齢主体であり、成長も速いということなので、本格回復というと高齢魚まで瀬戸内海にあり、もう少し成長が落ちることが本当の指標であると思います。特に、若齢魚に対する保護というのは非常に有効ですので、現状、もしくはそれ以上の漁獲規制の実施を継続して、資源量をより増加させることが資源的には望ましいと私は考えております。

以上です。

(長野会長)

ありがとうございました。ただいまの御説明によりますと、2012年の資源水準は低位、資源の動向は増加ということです。また、資源回復計画開始当初からの漁獲圧低減や種苗放流の相乗効果によって資源が増加したと考えられるということでした。なお、



2012年の資源量4,980トンは資源回復計画目標を上回っていますが、年齢構成が若齢魚主体であることから、加入の状況によっては資源への影響が懸念されるため、特に、若齢魚に対する漁獲規制を継続し、資源量をより増加させることが望まれるとのことでした。

ただいまの説明につきまして、御質問等がありましたらお願いします。  
どうぞ。

(山田会長代理)

ちょっとお聞きしたいんですけれども、失礼な質問になってしまうかも知れませんので、お許しをいただきたいと思います。

ただ今御説明いただいた、2ページの灘別漁獲量のところを見ますと、私たちが今、取り組んでいる瀬戸内海再生法の中でこの50年から60年にかけて、非常にたくさんの漁獲量が獲れたという記憶があるんですけれども、この当時、マイワシ、カタクチイワシが大量に獲れたということで、当時サワラも大変良く獲れたと私も記憶しております。これが漁獲圧なのか、マイワシ、カタクチイワシが急に獲れなくなった、これもある程度原因を有しているんじゃないかという気持ちでおります。いくら栽培漁業で放流事業を続けていても、本来そこに豊かな漁業といいますか、栄養塩のある海、プランクトンが発生し、それを小魚が食べに来る、そしてそれをマイワシ、あるいはアジ等がまたその餌を食べに来る、それによって大きなサワラとかハマチ、ブリとかそういったものが入ってくるという食物連鎖が最近途絶えているように思っております。そして、マイワシが本当に瀬戸内海からほとんど姿が消えたような状況の中で、皆さんのお力添えでこの資源回復、非常にうれしく思っておりますけれども、本当にこの50年から60年にかけては、大変たくさんいろんな魚が獲れた中で、漁獲圧が現在の原因であるということに対してちょっと疑問を感じているんですけれども、その点をちょっと教えていただけますか。

(石田主幹研究員)

確かに昭和の終わりごろに、日本近海のマイワシ資源はピークを迎えまして、その後、1988年、昭和63年を契機としてマイワシ太平洋系群が急に減っていきまして、1988年、89年、90年、91年の4年間、太平洋系群の新規加入がほとんど0であったということで激減しました。ですから、それに合わせて瀬戸内海のマイワシは太平洋から来遊してくるものが主体でしたので、大阪湾等でも1万トン以上の水揚げがあったのが、がたっと減ったというのは確かなんです。ただ、一方でサワラ資源については、今日お配りした資料の8ページ目の16枚目の図をご覧くださいませでしょうか。今も説明しましたがけれども、サワラの成長の良し悪しを上図に書いております。これによりますと、マイワシが非常に多かったあたりは、かえってサワラの個体の成長は良くなかったということです。近年の方が成長が良いということで、餌が少なくなるとサワラが減ったということは、これからはうかがえないと思います。ですから、サワラの成長を見る限りでは、瀬戸内海はサワラの餌不足には陥っていないということになると思います。

それから、サワラが減る局面では資源解析しているんですが、漁獲が増える局面の資源解析はしていないので、直ちに漁獲圧というのは調べることはできないんですけども、状況としてはナイロンテグスの導入ですとか目合いが非常に細かいものであった、あるいは年齢構成が高齢魚までいたのが若齢ばかりになったということを考え合わせますと、私は、減った原因の主なもののは乱獲であったのではないかと考えております。

(山田会長代理)

ありがとうございます。それというのも、大阪湾は非常に昔から、特に、大阪の方は巾着網が主流だったんですけども、我々兵庫県側は大阪湾に対してサワラを獲る方法というのは、まさにひき縄しか許可がないんです、今でも。ですけども、本当に50年、60年前、昭和30年ごろかな、随分岡山から密漁に来られたという経験があるので、サワラというのは、結構大阪湾では昔から大量に獲れたという記憶があったし、それとマイワシ、カタクチイワシが急に60年の終わりごろになると突如獲れなくなった、それに伴ってサワラもほとんど獲れなくなったということだったので、漁獲圧なのか餌不足なのかと。だから餌があればサワラも黒潮に乗って入ってくるのかなという、ちょっとそういった疑問があったものですから。

(長野会長)

そのほか、はい、どうぞ。

(濱本委員)

いつも丁寧な説明をいただくんですけども、資源の専門家でないとわからない部分もありますので、ちょっと単純なことだけお聞きします。

8ページの上のグラフですが、放流だけ実施の場合の効果、今、漁業者が非常に一番期待している部分ですけども、600トンと。まず、この放流だけ実施ということは、従来から漁業者は自主規制をずっとやってきた上に、さらに資源回復計画関係のいろんな取組それから委員会指示、そういうのも含めて上乘せでしてきてただけであって、大体、何もなしでサワラの資源が続いてきたわけではないので、放流だけ実施というのはあり得ない数字だと思います。本来、例えば放流が1999年、平成11年から始まっていますけれども、それがなくても自主規制はずっとやってきている。14年から資源回復計画もろもろやってきましたけれども、とにかく放流だけ実施というのはこれはあり得ない話であって、それともう一つ、効果が600トン、いつやめてもこれぐらいだというような考え方も出てくるというような気がする。それと、放流と漁獲圧低減もやった場合の差額を見ると1,200トンになっている。先ほど相乗効果という説明がありましたけれども、一体何の相乗効果かなという気もします。

とにかく、これから先、放流がどうなるかわかりませんが、放流がたとえどうなっても漁業者の自主規制というのは続くはずなので、それによると、この白い線ぐらいは維持するだろうと、してきたんだろうという気もします。これは今までで初めて苦労して出されたというのは事務局から聞きましたけれども、これについての漁業者の反応、それからもう少し細かい説明をお聞きしたいと思います。

(石田主幹研究員)

まず、放流だけはあり得ないというのは、これは社会的には全くおっしゃるとおりかと思えます。これは計算上のことだけでして、まず一番下の三角の線のことをもう少し説明させていただきます、よろしいでしょうか。

一番下の三角の線は、まず放流をしないということ。これは毎年資源計算で将来予測のときにこういう手法を使うんですが、その年の資源尾数からその年の親魚量を計算しまして、親魚量から期待される0歳魚の発生尾数というのがございます。それに放流魚掛ける、先ほどの添加効率の0.22という放流魚のうちどれだけ資源に加わるかというのを掛けまして、それが放流による0歳魚の上乗せ分で、これが放流の効果ということです。この将来予測の計算を応用しまして、過去にさかのぼって上乗せ分を仮に0にした場合にどうかというのが、放流をしないということになります。

それから、漁獲規制もしないということをつけ加えて一番下の線が出るんですが、これは2000年以前、0歳魚の漁獲の強さ、漁獲係数の値が非常に高い数字が続いておりまして、2000年ぐらいから後、濱本委員さんがおっしゃるように、漁業者の方の自主規制が資源回復計画以前からあったことも数字に表れていまして、0歳魚の漁獲係数というのは、資源回復計画の少し前からかなり低下しております。ですから、0歳魚の漁獲係数が高い、つまり、0歳魚もかなり獲っていた年の漁獲係数を2002年以降に仮に入れて、2002年以降も0歳魚も昔のようにたくさん獲っていたとして計算して、さらに放流による上乗せも0としたのが一番下のこの線ということです。

次の線というのが、0歳魚の漁獲係数が高いまま、0歳魚をかなりたくさん獲り続けて、けれども放流は現実と同じ尾数を上乗せしたというのがこの黒三角です。その差が現在では600トンになると、そういうことの計算法ということになります。

第1の御質問に対してはそういうことです。続けて、相乗効果については、これは数字としてはここに出てきたわけなんですけれども、これは言葉でいいますと、稚魚を放流してそれを目合い規制等によって、若齢魚をできるだけ獲らないようにすることによってそれが漁業資源として成長することがより期待できる。ですから、より大きなものよりも小さいものをより保護している方策であるということから、相乗効果ということに、言葉でいえばそういうことなろうかと思えます。

よろしいでしょうか、まだ言い足りないことがあれば。

(長野会長)

よろしいでしょうか。

(濱本委員)

もうちょっと理解をまたしてみますけれども、今の説明をお聞きすると筋は通っているんですけれども、とにかくこのデータの、例えば4ページのこの出発点が全て漁業者が目をしめて若齢魚、要するに乱獲をしておったと、先ほど説明の中でもありましたが、乱獲をして漁獲が増えたと。それが2ページの一番上で真ん中辺のグラフに入れてありますよね、このあたりの漁獲と次の4ページの資源の左の端のスタート点をこの乱獲のと

きの数字にしているからいまだに資源の状態が低位という考え方なので、例えば、もっと前のふつうに漁業者が自主規制をやって獲れておった、先ほどの山田委員さんの昔は獲れとったという、その平均的なところからスタートしているのであればまだ理解はできるんですけども、乱獲によってぐっと伸びておったところからスタートしているので、私は理解がしにくいんです。

だから、いまだに資源状態が低位という、これは乱獲の状態までいったら資源が高位というのかどうか知りませんが、その辺が漁業者の反応もちよっとあまりはつきりしないようです、どうも。

私の個人的な意見を述べても仕方がないので、もう少し私の理解を深めていきたいと思います。

以上です。

(長野会長)

何かありますか。

(石田主幹研究員)

いえ、結構です。

(長野会長)

それでは、そのほかございますか。

どうぞ。

(伊藤委員)

できるだけ若齢魚を獲らずにサワラ資源を残して、産卵を増やして資源回復になる。これは、考え方としては本当にどういう魚種でも通用することだと思います。その考え方でいきますと、5ページを見ますと、例えば親魚量が4,000トンとか2,000トンとかありますけれども、今まで資源が増えてきたわけですから、これでいきますと親魚量3,000トン程度であって、しかも加入量は10億尾以上、この状態が続けば、たぶん今までと同じような経緯をたどって資源が下がるようなことが、漁獲量の下がりようがないと考えるのが前提だと。それが一つです。

ということであれば、加入量10億尾程度を過去の10年間のやり方を見ても、維持するということになりますと、もう一つは、例えば8ページの中に、資源の減少に伴って個体の成長が良くなったということで、親魚は2歳魚以上が子供を産むんだと思います。そうしますと、乱獲前の昭和5、60年代ですけども、例えば5歳魚、4歳魚の体重というのは5歳魚でも4kg程度、ところが今は3歳魚で既に6kg、たぶん産卵量というのは魚体の大きさも比例すると思いますので、おそらくこれが本当とすれば、昔、昭和60年代の親が産んだ加入量と今の非常に成長が良くなった大型の個体が産んでいる若齢と言われる個体ということからいきますと、加入量を増やすということが目的であれば、例えば年齢構成を上位に上げるということよりも、体重差がこれだけあるのであれば、ある程度若齢に年齢水準が偏っても少し良いのではないかというのが一つ

です。

それともう一つは、香川県と岡山県で試験操業をされておられます。2013年は良くなかったという御報告がございました。これは単に年変動ということかもしれませんが、おそらくは試験操業なので、資源の低下を多少なりとも反映しているのではないかと。私どもは福岡なんですけれども、外海の情報をおよそと仕入れますと、特に釣り関係で今までずっとサワラは増えてきたんですけれども、やや横ばいか減りがけということをお聞きしております。おそらく、日本海のサワラが非常に増えましたので、環境的には今まで以上に良かったんじゃないかと思うんですけれども、こういうふうにしても減ってきたということであれば、今まで日本海側の増えてきたサワラの影響も多少あると、あるかどうかちょっとわかりませんが。要するに資源の増えてきた理由につきまして、いわゆる瀬戸内海系群以外のところも多少は寄与するところがあるんじゃないかと。その2点をちょっとお伺いしたいと思います。

(石田主幹研究員)

まず、最初の御質問で、現在の方が2歳魚ぐらいから産卵して魚体重も年齢の割には大きいからたくさん産卵するということから考えると、若齢魚に偏っていても産卵量は一定程度、親魚量が確保できて、それでも良いのではないかとというような御質問だったと思います。ただ、確かにそうなんです、資源が増えてまいりますと、成長は当然悪くなってくることが予想されますので、今は2歳魚で産卵しているんですが、成長が悪くなると3歳魚でしか産卵しなくなってくるということで、現在、低水準ですが増加傾向にありますので、このまま幸いにも増えていけば若齢魚だけというわけにはいかず、成長も良いというわけにもいかないかと思えます。それと、若齢魚だけで、つまり3歳魚、2歳魚ぐらいまでしか海の中にいない状態が続いていた場合、海洋環境が、稚魚の環境が悪い年が2年か3年続いた場合にサワラがいなくなってしまうという心配があります。ある程度、親魚が3歳、4歳まで生き残れるような漁業実態があれば、環境の悪い年が2年ぐらい続いてその前の年のものが、2歳が3歳、4歳ぐらいになってもまだ産卵量として瀬戸内海に一定量いれば産卵した次の年が良ければ回復が期待できるということがあります。簡単に言うと、保険をかけるような意味で、年齢組成が単純であれば危険も高く、高齢まで生き残れるような状態であれば1年、2年環境が悪くても何とか盛り返す可能性も残るといったことはあると思えます。ですから、若齢魚の偏りというのは資源的には望ましいものではないと私は思います。

それから、試験操業で少ないということと、それから日本海、福岡さんの外海というのは日本海の玄界灘のことですか。

(伊藤委員)

私の情報は、福岡県の筑前の方です。

(石田主幹研究員)

漁獲量の推移を瀬戸内海系群とそれから東シナ海系群、日本海のものを見てみると、全く関係なく日本海のものが増えたということがありますので、おそらく資源的には

つながりはないのではないかと考えられます。産卵場も瀬戸内海系群は瀬戸内海の中の方ですけれども、東シナ海系群は東シナ海、中国に近いところにあるんじゃないか、それが対馬暖流で流れてきて来遊するんじゃないかと、実態はよくわからないんですけれども思います。日本漁船が獲っている量よりも確か中国の漁獲量は50万トンかそんなレベルで、その数値も正確ではないと思うんですけれども、相当な漁獲量があつて資源の主体も東シナ海にあるということもあります。ですから、日本近海の日本海の資源の増減と瀬戸内海の増減というのは、ちょっと頭の中では結びつきませんし、データを見てもそんなにきれいに同時に増減しているということもなさそうです。

それから、試験操業の結果は、海域もそれほど広い海域にするわけにはいきませんので、瀬戸内海全体の秋の資源状況を表すということではないと思います。むしろ、放流魚の混入率が低いと天然発生は多かったという可能性がありますので、今のところはその資料を活用する上で、放流魚の混入率というところに注目して見ていけば良いのではないかと考えております。

(長野会長)

よろしいでしょうか。そのほかございますか。

それでは、次に最後3番目になりますけれども、平成26年度のサワラ資源管理の取組について、サワラ共同種苗生産等の取組について、市村参考人より御説明をお願いしたいと思います。

(市村参考人)

瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会の事務局を務めております、海づくり協会の市村と申します。

資料は2-3を使って説明させていただきますが、その前に今日の資料とは別冊の水色のパンフレットを配らせていただいておりますので、それをお手にしていただけますでしょうか。座って説明させていただきます。

実は、平成25年をもって我が国の栽培漁業がスタートしてから50年の節目の年となったということで、このリーフレットを作り、また記念誌の「栽培漁業のあゆみ50年」の冊子を昨年まとめたところです。なぜ今日この話をさせていただくかと申しますと、社団法人瀬戸内海栽培漁業協会が設立されたのが1963年で、この昭和38年から数えて50年になったわけであります。国が推進役となり、漁連の皆さん、また県の方々の熱意で瀬戸内海に初めて栽培漁業センターができ、ここ瀬戸内海において栽培漁業がスタートしたということでございます。同じ昭和38年には、沿岸漁業等振興法が成立し、沿岸漁業にとって新たな芽吹きが始まったという記念すべき年でありました。

次のページを開いていただきまして、この50年間を黎明期、発展期、定着期、転換期ということで紹介しておりますが、我が国の栽培漁業の姿も大きく変化をしてまいったところでございます。

まず、発展期のところでありますが、栽培漁業も全国展開するというところで、昭和48年からおよそ10年をかけて、ほとんどの県に栽培漁業センターが設立されたところであります。また、栽培漁業の法整備といたしましては、昭和49年に沿岸漁場整備開

発法が制定されまして、初めて栽培漁業が法律的に位置づけられたということでございます。昭和52年に200海里時代に突入をいたしまして、我が国の200海里内の資源管理の重要性ということに鑑みまして、国営の栽培漁業センターも続々と全国展開が図られました。その中で1979年、昭和54年には瀬戸内海栽培漁業協会を発展的に解消しまして、社団法人日本栽培漁業協会、いわゆる日裁協が設立されたところであります。また、この発展期には、全国豊かな海づくり大会の第1回大会が、昭和56年に大分県で開催されております。

1983年、昭和58年からの定着期になりますと、沿岸漁場整備開発法が改正されました。このことによりまして、栽培漁業の推進体制が制度的に措置されたわけでございます。これはどういうことかと申しますと、国が向こう5カ年の基本方針を作って、都道府県が基本計画を作るという計画制度がスタートしております。栽培漁業基本方針は第1次から第6次までございまして、今年、平成26年中に次期の第7次の方針が立てられるということです。こういったことで、全国に都道府県の栽培漁業センターができ、また国のセンターも16の事業所が整うこととなります。

さて、2001年、平成13年からの転換期であります。大きく変化を遂げてまいります。水産基本法が制定され、栽培漁業のあり方も問われる中で、費用負担につきまして、漁業者を含め利用者の負担という議論が集中的にされたところでございます。また、平成15年には国の法人改革の一環として、日裁協が解散をいたしました。その事業・施設については、水研センターに統合されたところでございます。その段階で、全国豊かな海づくり推進協会が栽培漁業の推進を全国的に図るという観点から設立されたところであります。もう一つ大きな転換点となりましたのが、平成18年には栽培関連予算を含めた栽培予算が都道府県に税源移譲され、都道府県の裁量で栽培漁業を進めるということで、広域種の栽培漁業の推進等に大きな課題を残しました。一方、平成23年に広域の栽培漁業を推進するための海域栽培漁業推進協議会が設立されたところでございますが、今後の第7次の栽培基本方針の議論に当たっては、広域種の栽培漁業をどのように推進していくのか、また瀬戸内海のサワラで共同で種苗生産をしておりますが、個々の県で進めていくことに限界があるものについて県同士が連携、共同、協力をし合って栽培漁業を進めていく体制をどのように構築をしていくのか。また、非常に魚価が下がっておりますので、漁業者が栽培漁業を支える力が大変弱くなってございます。その中で予算が減少するなど各県の栽培漁業をめぐる大変厳しい環境の中で、今後、豊かな海づくりに栽培漁業をどのように生かしていくのかという基本課題が招来してまいるところでございます。

次のページを開いていただきまして、現在、全国200カ所以上の栽培関係の事業所なり機関が国、県、市町村、漁協ということで展開をしておりますので、全国のネットワークをどのようにつなぎながら豊かな海づくりを進めていくのかということも海づくり協会として課題として取り組んでいるところでございます。

最後のページにございますけれども、現在、約90種類に近い栽培対象種が生産されているということを記しております。今後の栽培漁業のあり方についても、この「50年のあゆみ」の冊子の中で記載をしておりますので、お申しいただければまだ余部はございますので、お送りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしました。

いと思います。

横道にそれてしまいましたが、資料の2-3に戻っていただきまして、サワラの共同種苗生産、中間育成、放流の取組につきましては、瀬戸内海関係の11府県が平成24年、25年の2年間取り組んでまいったところであります。

御承知のとおり、それまでの10年間は資源回復計画の下で、水研センターさんの種苗生産、放流ということで進めていただいたわけでありましたが、資源回復計画終了後は瀬戸内海の関係府県の連携で進めております。この2年間の成果については、昨年11月のこの場でも私から報告をさせていただいたところであります。11府県の連携がさらに進む中で、平成26年度は共同生産をどのように進めるのかということで議論をしまいいりまして、このほどその方向性を決めたところであります。

この内容ですが、資料の1番にあります生産の目標は、12万尾の種苗生産を行うということでございます。国の補助事業も活用しながら水研センターの瀬戸内海区水産研究所屋島庁舎で10万尾、大阪府水産技術センターで2万尾の生産であります。中間育成は、放流サイズ70mmを目標といたしまして、関係府県が連携して行いますが、場所として大阪府、兵庫県、岡山県、香川県、愛媛県、大分県で中間育成を行う予定でございます。

2番の共同生産に係る協力体制であります。人、物、金、そういったものが全て整った上で進めてまいるわけでありましたが、課題といたしましては5つございます。1つは、餌となります適正サイズのイカナゴシラスをどのように安定確保していくのか。次に冷凍ワムシの確保、3番は餌となるマダイ受精卵の確保、この3番のマダイ受精卵、ふ化仔魚を初期餌料として使うわけでありましたが、マダイのふ化仔魚を餌として使うために、マダイの受精卵の確保を昨年度は各府県からトラック輸送で延べ何千kmという距離を運んでやってまいりましたが、今年は少し方向性を変えております。4番目は各県から技術者の派遣をして、朝5時ぐらいから夕方7時まで餌を供給するという体制、これについては、技術研修を兼ねてやっていただいております。また、必要経費についても各府県さんで分担をしていただきながら進めているところでもあります。

2ページになりますが、平成25年度と平成26年度の共同種苗生産の違いで基本的なところだけ申し上げたいと思います。水研センターさんとは協力協定を結びながら施設を利用し、平成26年度からは光熱費の負担が必要だということで、この分の負担増に対応する形での協力金増のお願いを各府県にしているところでもあります。

下の欄であります。屋島庁舎の共同種苗生産で、平成26年度はイカナゴシラスの確保がなかなか困難でありまして、小型のものを確保しているのですが、まだ今年のを確保しきっておりません。したがって、カタクチイワシのシラスの利用も一方で見据えながら餌をとにかく3月末までに今年の生産に合わせて確保してまいりたいと思っております。なお、冷凍ワムシは各府県から宅配便で事前に入手して確保してまいりたいと思います。

次の3ページであります。一番大きな変更点は、この点でありまして、マダイの受精卵につきましては、これまで各施設からのトラック輸送、発泡スチロール輸送での確保をしてまいりましたが、今年度は香川県さんがマダイの親魚を確保して養成をしていただいております。このマダイを屋島庁舎の水槽で共同養成することで、そこで受精卵を



確保します。緊急対策としては、各府県からも応援をいただくわけではありますが、香川県さんに大変御努力いただいているわけでございますが、頑張ってマダイ受精卵の確保に努めたいと思っているところでございます。今年も4月の下旬から準備し、5月の頭で採卵し、5月いっぱいかけて生産、その後、中間育成、放流までもっていくという考え方でおりますので、ぜひ共同種苗生産の場にも足を運んでいただいて、その様子も委員の先生方には見ていただければありがたいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(長野会長)

ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして何か御質問等ございませんでしょうか。

ないようですから、それでは次にサワラに関する平成26年度の資源管理措置(案)と、これに係る本委員会指示(案)について事務局から御説明をお願いします。

資料2-4でございます。

(中瀬資源管理計画官)

それでは、平成26年度サワラ広域資源管理の取組(案)について、資料2-4を用いて説明させていただきます。

まず、資料の説明に入る前に、平成26年度の取組の考え方について御説明させていただきます。平成26年度のサワラ広域資源管理の取組につきましては、平成25年度の取組内容からの変更は考えておりません。これは、昨年度のサワラ漁業者協議会で了承され、その後開催されました第25回の広調委において採択されました、サワラ広域資源管理の推進における共通認識の中で、サワラ資源は回復傾向であるものの、資源水準はいまだに低位であり、引き続きサワラ資源の維持回復に向けた取組の継続は必要との共通の考えが漁業者をはじめ関係者間で確認、合意がなされていること。また、先ほど瀬戸内海区水産研究所の石田主幹研究員より御説明がありましたように、漁業者をはじめ関係者が努力し、これまで瀬戸内海でしっかり取り組んでこられた流し網の網目規制、休漁期間の設定、一部漁業の漁獲量制限など、これらの委員会指示により取り組んでこられた漁獲圧低減等の漁獲管理措置と関係府県を中心に共同で実施しております種苗放流との相乗効果により、近年のサワラの資源回復に大きく貢献しているとの一定の成果が示されましたことから、今後もこれまでの取組を継続することが重要であると再認識し、平成26年度もその取組を引き続き実施していくとの考えに基づいております。

それでは、資料の説明に入ります。1ページ目をご覧ください。

平成26年度サワラ広域資源管理の取組(案)ということで、1、資源管理措置のうち、(1)漁獲管理については、海域・灘ごと、漁業種類ごとに実施する休漁期間等の取組をそれぞれ記載しております。その内容を2ページ目にわかりやすく海域・灘ごとに地図で整理しております。それぞれの海域・灘で実施する取組の内容は全て平成25年度と同じになっております。

1ページに戻りまして、(2)の種苗放流、こちらにつきましては、先ほど市村参考人からも御説明がありましたように、平成25年度と同様、瀬戸内海海域栽培漁業推進協

議会は水産総合研究センターとの連携・協力の下、共同種苗生産・放流体制の構築に向けて積極的に取り組むこととしており、健全種苗の適地・適正サイズでの放流を推進し、資源造成を図っていくこととしております。詳しくは3ページをご覧ください。こちらに平成26年度のサワラ共同種苗生産・放流体制（26年度案）ということでフロー図で示しております。見ておわかりのように、瀬戸内海の11府県の行政、漁連、漁協、栽培関係法人などと全国豊かな海づくり推進協会で構成する瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会が種苗生産のために技術支援や施設の提供をしていただく水研センターと協定を結び、瀬戸内海区水産研究所の屋島庁舎と大阪府水産技術センターで計12万尾のサワラを種苗生産して6府県に配付し、70mmサイズまで中間育成した後、放流する計画となっております。

1ページに戻りまして（3）その他の資源管理措置といたしまして、従来から取り組んでおります定期休漁日、船上受精卵放流等につきまして、継続していくように努めてまいることとしております。

4ページに移ります。先ほど説明しました漁獲管理の担保措置といたしまして発出する、平成26年度を有効期間とする瀬戸内海広域漁業調整委員会指示第24号（案）をお示ししております。定義ということで対象となる水域の区分、平成26年度に瀬戸内海で取り組む流し網の網目の制限、水域ごとの休漁期間及び一部漁業の漁獲量制限などが記述されております。こちらにつきましても平成25年度の指示内容と同様です。

以上の平成26年度の委員会指示を含め、サワラ広域資源管理の取組（案）につきまして、御審議のほどよろしくお願ひします。なお、これら平成26年度のサワラ広域資源管理の取組（案）につきましては、去る2月10日に開催されましたサワラ漁業者協議会におきまして、関係府県の漁業者の皆様のご承認を得ておりますことを申し添えておきます。

最後に、9ページをご覧ください。例年、放流効果調査のために行っている試験操業について、岡山県より提出されました平成26年度の実施計画書を参考までにお示ししております。それによると、平成26年度の試験操業は、9月から10月にかけて計5回実施する予定となっております。その他、調査の実施内容につきましては平成25年度と同様です。こちらの試験操業の調査結果につきましては、本委員会での報告事項となっております。なお、これまで試験操業につきまして、香川県でも実施されておりましたが、試験操業で得られるデータについて、自県で実施する他の調査等で得られるデータ類が代用可能とのことから、平成26年度からは香川県では試験操業は実施しないという報告を受けております。

以上です。

（長野会長）

ありがとうございました。来年度のサワラ資源管理措置については、引き続き、漁獲管理と種苗放流とを一体的に実施していくこととし、資源管理措置の公的担保として漁獲管理措置と同一内容の本委員会指示を設定したいとのことです。なお、紀伊水道外域については、2月13日に開催されました和歌山・徳島連合海区漁業調整委員会におきまして、本委員会指示が決議されれば本年度と同様の連合海区委員会指示を発出するこ

とが決議されております。また、宇和海につきましても、3月17日に開催予定の愛媛海区漁業調整委員会において、本年度と同様の海区委員会指示を決議する予定と聞いております。ただいまの説明につきましても、御意見等がございましたらよろしくお願いたします。

御意見等ないようですので、それではサワラの資源管理に関し、来年度の取組とこれに係る本委員会指示について原案どおり承認することとし、今後の事務手続上、文言の訂正等があった場合には私に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

(長野会長)

それでは、原案どおり承認いたします。

(議題(3) 燧灘カタクチイワシ広域資源管理について)

(長野会長)

引き続きまして、議題3、燧灘カタクチイワシ広域資源管理につきまして、今年度の実施状況について事務局から説明をお願いいたします。

(中瀬資源管理計画官)

それでは、資料3の平成25年度燧灘におけるカタクチイワシの資源管理の取組について、御説明させていただきます。

まず、燧灘のカタクチイワシ広域資源管理につきましても、広島県・香川県・愛媛県の3県の漁業関係者及び行政と瀬戸内海区水産研究所と瀬戸内海漁業調整事務所が連携・協力して実施してきております。参考資料の7ページと8ページに③として、燧灘のカタクチイワシ広域資源管理の体制と操業開始日の決定手順を示したフロー図を確認の意味で添付させていただいております。こちらは必要に応じて御参照いただければと思います。

それでは、資料3に基づいて御説明させていただきます。

平成25年度の燧灘におけるカタクチイワシの資源管理の取組ですが、燧灘における瀬戸内海機船船びき網によるカタクチイワシ漁の操業開始日については、関係3県で連携して取組を行っております。操業開始日の決定については、瀬戸内海区水産研究所の伯方島庁舎において、1月から3月までの3カ月間の積算水温を計測し、その積算温度が基準水温であります1,050度を上回るか下回るかによって判断することとなっております。平成25年1月から3月の積算水温は939度で、1,050度を下回っていたことから、カタクチイワシの産卵が晩期化傾向であると推定され、決定基準に従い、関係3県の漁業者が出席いたしました燧灘カタクチイワシ資源管理協議会の場において、操業開始日は6月10日以降にすることが合意されております。それぞれの操業開始日ですが、広島県は6月15日、香川県、愛媛県は6月12日からとなっております。なお、愛媛県のいわし機船船びき網につきましても、6月20日より操業を開始しており

ます。これらを含め、平成25年度の操業状況ということで、関係3県の漁業別の操業期間と定期休漁日について、こちらの資料にお示しさせていただいております。

次のページをご覧ください。燧灘カタクチイワシの資源状況ということで、各年の漁獲量と初期資源尾数の動向を棒グラフでお示ししております。詳しい数字はこちらには載せておりませんが、平成25年の漁獲量は1万1,544トンで、ここ数年間は1万トンを若干上回る漁獲量で推移しております。ただし、ちょっと見づらくて申し訳ありませんが、濃い色で示されているシラスの漁獲量についてですが、平成25年度は232トンで昨年よりも減少しております。下の平成25年の初期資源尾数につきましては、106億尾と推定されております。昨年が183億尾となっておりますので、若干下回っております。

これらを踏まえて燧灘における親魚を含めたカタクチイワシの資源水準は中位、動向は減少と資源評価されております。なお、3ページには広島県・香川県・愛媛県の3県で実施している主な調査の結果を参考として添付しております。

最後に4ページ目をご覧ください。燧灘のカタクチイワシ広域資源管理の取組について、資源回復計画が終了した平成22年度からの4年間は、自主的な体制への準備期間として国主導の体制で引き続き実施しておりましたけれども、平成26年度からは関係3県を中心とした自立した体制に移行することとなっております。これを受けまして、関係3県の行政及び瀬戸内海区水産研究所と瀬戸内海漁業調整事務所の担当者が参集して開催しております燧灘資源管理検討会につきまして、関係者間で再確認した上で事務局を下線部のとおり平成26年度からこれまでの瀬戸内海漁業調整事務所から関係3県へ変更することとなりましたので、今回御報告させていただきます。

以上です。

(長野会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か御意見等あれば賜ります。よろしくお願いいたします。

ないようですので、それではここで10分ほど休憩をとらせていただきます。お手元の時計で15時20分に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 15時11分

再開 15時20分

(議題(4) 広域魚種の資源管理について)

(長野会長)

それでは、会議を再開いたしたいと思っております。

議題4の広域魚種の資源管理についてに入ります。

この議題の進め方につきましては、まずTACの対象としていない広域重要魚種について、次に太平洋クロマグロの資源状況と管理の方向性について、最後にトラフグの資源管理についての順番に進めたいと思っております。

それでは、まず、TACの対象としていない広域重要魚種について、水産庁から御説明をお願いいたします。

(城崎課長補佐)

水産庁管理課の城崎でございます。水産庁管理課で広域資源管理を担当しています。今日はどうぞよろしくお願いいたします。失礼ですが座って説明させていただきます。

早速ですけれども、まず、TAC対象以外の広域重要魚種につきまして、資料の4をお手元に御用意いただきたいと思っております。このTAC対象外の広域重要魚種につきましては、かねてよりカタクチイワシ、ブリ、ホッケ、ウルメイワシ、そしてマダラの5魚種につきまして、水産政策審議会の資源管理分科会等におきまして、TAC対象魚種に追加する候補として議論が行われてきた経緯がございます。その結果、現時点では、TAC魚種に追加する必要性は低いけれども、引き続き検討すると整理されております。これを受けて、各広域漁業調整委員会では、これら5魚種につきまして、資源状態ですとか、漁業の実態、資源管理について御説明をして、今後の資源のあり方について議論をしてまいりました。特に、ブリとカタクチイワシにつきましては、各県へのアンケート調査も踏まえながら、これまで詳細な議論をしてきた経緯がございます。

それらの議論を踏まえまして、資料4の裏面をご覧くださいなのですが、昨年12月に、国がまとめております資源管理指針のところに、その他の広域魚種ということで、これら5つの魚種につきまして資源管理を追記してございます。下の方、1行すきまがある上のところですが、読み上げますが、「資源状況は概ね安定しているが、海洋環境の変化が資源の分布や漁獲の動向に影響することから、海洋環境や漁獲の動向等をモニタリングした上で、各地域における漁業管理等の情報を共有しつつ、各地域における関係者間の協議や広域漁業調整委員会の場などを通じて、資源管理のあり方を検討する必要がある」と記載してございます。また、ホッケにつきましては、最後の5行ほどですけれども、特に、ホッケ資源の大半を占めております道北系群につきましては、資源の状態が非常に悪化しているということがありますので、漁獲量及び漁獲努力量を大幅に削減するという必要があると整理しております。そして、本日はこれまでのブリ、カタクチイワシに加えまして、マダラとウルメイワシとホッケにつきましても資料を御用意しております。しかしながら、会議時間が短い中で他に議論すべき課題がいろいろあるという状態で、また、マダラにつきましては、この委員会の範囲、瀬戸内海の範囲とはなかなか関連が薄いということで、資料の配付だけにさせていただきまして、後ほどご覧いただきたいと思っております。そして、ウルメイワシにつきましては、農林水産省の統計を見ましても、瀬戸内海広調委の海区、和歌山県ですとか、徳島県、愛媛県において若干の水揚げがあるようですけれども、極めて少数でございます。この件につきましては、10日に開催されました太平洋広域漁業調整委員会でも資源や漁業の実態、資源管理の状況につきまして説明しておりますので、これにつきましても、恐縮でありますけれども、資料の配付のみとさせていただきたいと思っております。

そして、資料4-3でございますが、こちらは北海道におけるホッケの取組でございます。ホッケの取組も地域がら御縁がないものとは思いますが、これにつきまし

ては、漁業者の取組が進行中でありますので、その状況の一端を御紹介したいと思っております。資料4-3をお手元に御用意ください。

まず、資料4-3の一番上に書いてありますとおり、資源の状況は低位で減少傾向ということで、なかなか厳しい状況であると思っております。2番目として漁業の実態としますと、沖合底びき網漁業のような大臣管理漁業の他に定置網、底建網、刺し網といった都道府県知事が管理する漁業などの多様な漁業種類で漁獲されているという実態がございます。そして、近年、水揚げが非常に減ってきておまして、2012年の漁獲量は6.2万トンということで、80年代の10万トンから急激に下がっているという状況でございます。そして、3番目の資源管理措置としまして、北海道では、関係する漁業者が主体となりまして、行政、試験研究機関と協力をして、自主的な資源回復計画に3年間取り組むということをしてしております。具体的には、漁獲量又は漁獲努力量を3割程度削減するという思い切った取組をしているところでございます、今も実施中でございます。

裏面をご覧いただきたいんですが、ホッケの道北系群の資源管理に参加をしている地区ごと、漁業種類ごとに取組内容をまとめたものでございます。非常に広範な地区で多様な漁業がそれぞれバランスをとって資源管理に取り組んでいるという内容になってございます。このような状況を、瀬戸内海広調委の管轄ではない漁業かもしれませんが、他の地区の資源管理の取組として一つ御紹介をさせていただきました。

続きまして、資料4-4をご覧いただきたいと思えます。こちらの資料は、これまでの5魚種、カタクチイワシとブリと先ほどの3魚種について、今の現状、今後の取組の課題をまとめたものであります。カタクチイワシにつきましては、これまでのおさらいになりますけれども、まず、現状の認識としますと、先の広調委でお話をしたとおり、まず系群ごとに資源が異なるということ。そして、資源や水揚げは海洋環境に大きく影響をしているということ。そして、漁業の実態としますと、シラスから成魚までさまざまな生活史のレベルで満遍なく、かつ多様な知事管理漁業で水揚げされているということ。そして、既に一部の地域では関係者が連携して資源管理の取組が行われているということ。そのような状況を踏まえますと、まずは系群ごと、地域ごとに資源管理に取り組むとしても、当初、TACの候補としてはどうかという議論がありましたけれども、数量管理による効果をなかなか見通すことができないという実態がございますので、現時点では漁獲努力による管理を進めていくことが基本ではないかと考えております。その上で、今後の取組や課題としては、系群ごと、地域ごとに資源管理に取り組む体制を構築する必要があるのではないかとということと、その体制の下で関係者が資源や漁獲に関する情報を共有して取り組むべき措置を検討すべきだろうとしております。その上で、引き続き広域漁業調整委員会に報告する体制を考えてございます。

続きまして、ブリにつきましては、資源や漁獲が海洋環境に大きく影響するという点では、カタクチイワシと同様であると思っております。資源につきましては、ブリについては、現在のところ高位で増加傾向にあるという実態がございます。また、ブリ特有のこととして、日ごろから分布回遊の範囲が広いわけでありまして、それが今は北上するなど、より一層拡大傾向にあるということ、また、水揚げの4割が定置網によるところがありまして、なかなか漁獲管理に技術的な制約があるということ、そして、

これはカタクチイワシと同様になりますけれども、既に一部の海域では関係者が連携した資源管理の取組が行われているということ。このようなことを踏まえますと、分布の状況からは今は資源が一つになっておりますので、全国一つで資源管理に取り組む必要があると考えておまして、基本となるのは広域漁業調整委員会で議論をしていくべきであろうと思っております。資源の状況からしますと、現在のところ、資源が上向き傾向でありますので、早急に漁獲の抑制が求められる状況ではありませんけれども、資源状態が良好な今のうちから広域漁業調整委員会において関係者が資源や漁獲の動向、情報を共有しながら、また、数量管理を含めて漁獲管理がそもそも難しいという技術的な課題がある定置網を含めてどういうふうに管理すれば良いのかということ今のうちから議論をしていく必要があると考えております。

そして、3つ目のホッケについてでありますけれども、今、簡単に御紹介をしましたけれども、今現在は、厳しい資源の中で関係する漁業者が連携して大幅な漁獲努力量の削減に取り組んでいるという実態がございます。関係する漁業が多いという状況、また定置網とか沿岸漁業でなかなか数量管理を含めて漁獲の管理が難しい技術的な課題があるという漁業につきましても、漁獲努力量の管理が基本になるのではないかと考えております。したがって、ホッケにつきましても、現在の漁業者が主体となって取り組んでいる、この取組をまずは評価をして、しっかり推移を見守っていく必要があるだろうと考えております。

いずれの漁業につきましても、各地、各漁業種類の取組を広域漁業調整委員会に報告し、共有して、検討しながら進めていくのが良いのではないかと考えております。

一番下にありますけれども、ウルメイワシとマダラにつきましては、今回資料の提示だけになりましたけれども、今現在では、資源の状況と漁業実態と資源管理の現状をまずはとりまとめたところがございます。いずれの魚種につきましても、漁獲されている場所というのは比較的限定されており、マダラにつきましては北の方の数県でありますし、ウルメイワシにつきましては主に太平洋南部の方の県が多ございますので、地域が比較的限定されているということ踏まえまして、例えば、カタクチイワシの取組の例なども参考にしながら、今後、資源のあり方についてこの秋の広調委で御提案していきたいと思っております。

まずは資料4のTAC対象以外の広域重要魚種についての説明は以上でございます。

(長野会長)

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして御質問等がありましたら願いたいいたします。

ないようでしたら、引き続きまして、次の太平洋クロマグロの資源状況と管理の方向性につきまして、水産庁から御説明をお願いいたします。

(城崎課長補佐)

それでは、引き続き私から御説明を差し上げます。

お手元に資料4-5を御用意いただきたいと思っております。

まず、今日のお話は、今年の2月に、アメリカで、通称ISCとっておりますけれ

ども、北太平洋まぐろ類国際科学委員会が開催されまして、その状況を踏まえて最新の太平洋クロマグロの資源の状況を御紹介しつつ、その上で今後の取組の方針の説明をしたいと思っております。

まず、1ページ目の下段にISCの作業部会の日程が書いてございます。今年の2月17日から22日まで開催されております。そして、一番下のところに書いてあるんですけども、実は、まだ科学委員会の結果が公表されておられません。この資料は、先日3月10日の太平洋広域漁業調整委員会で使用した資料でありまして、まだこの10日の時点では公表されておられませんでした。また、今日の13日の時点でもまだ公表されておられません。公表されておられませんけれども、せっかく各漁業者の方々が集まる機会に今の最新情報をお伝えすべきだろうという判断のもと、日本の研究者が試算した数字に基づいてこの資料を作成し、本日御紹介させていただきます。

1ページめくっていただきますと、最近の親魚の資源量の動向が書いてございます。親魚の資源量は2012年は2万6,324トンということで、これは過去に経験した最低水準1万9,000トンに近い状況になっているという実態でございます。その下の通し番号3ページ目では、未成魚の加入（発生）状況が書いてございます。一番右端の折れ線グラフが下降気味になっておりますけれども、2012年の加入は約712万尾ということで、過去から計算しますと、8番目に低い水準であるということで、直近5年間の平均値も過去の平均以下の状況になっているという評価でございます。

3ページ目の上の段に、親魚の資源量の将来予測①と書いてございます。実は、2014年現在で捉えている予想といたしますのは、このシナリオ1番に書いてありますけれども、2002年から2004年の平均の15%削減しなさいというのが、今の現行の趣旨でございます。それに加えて今後15%削減する場合、25%削減する場合、50%削減する場合、いろいろなシミュレーションをして計算をしております。その計算結果というものが下の段、5ページ目の親魚資源量の将来予測②になります。これまでは、2002年から2004年の15%減ということで取り組んできましたけれども、最新の親魚資源の状況などを見ますと、未成魚の漁獲というものを50%ぐらい、すなわちシナリオ6番の程度ぐらい取り組まないと、今後10年間に親魚の量が回復してこないという結果が出たという状況でございます。この結果、歴史的最低値の1万9,000トンから黒い波線、緑の波線、青い波線と順々にあります。これは15%、25%削減でありまして、これ以外にも40%削減といろいろな場合分けでシミュレーションをしております。このシミュレーションを一つのシナリオごとに下段にも書いてありますが、6,000回程度いろいろなシミュレーションをやった結果、50%の削減をしないと親魚量が回復してこないという結果が出てきているという状況でございます。

1ページめくっていただきますと、4ページの上のところに親魚資源量の将来予測③と書いてございます。今、御説明したとおり、ポイントは3つありまして、1つは、現在の資源の低加入が継続する場合には、現在の取組、これは15%削減ですけれども、それでは親魚資源の回復が期待できないということ。そして、現在の低加入が継続する場合には、未成魚を50%削減した場合にのみ、親魚資源の回復が見込まれるということ。その場合、親魚資源は10年以内に高い確率で歴史的な中間値ぐらいまでは回復するだろうという見込みでございます。



そのような現状が研究者間で議論されておりまして、その下に書いてありますISCから想定される管理提言が、漁獲の死亡率及び未成魚の漁獲量の大幅な削減ということと、未成魚の加入動向を迅速に把握するための加入モニタリングの強化、こういう観点からの提言がなされるのではないかと予想されるわけでありまして。

そういう状況を踏まえまして、5ページの上の方に日本としての資源管理の方向性①がございます。この方向性につきましては、かねて農水省で今後10年以内に親魚の量を歴史的な中間値まで回復するという目標を掲げておりますので、当面の間は、未成魚の漁獲量を2002年から2004年の平均レベルからの半減に向けて、国際的なあるいは国内的な取組を進めることとしたいと考えているわけでありまして。

そして、その下の段にはもう少し具体的な方向性を書いてございます。二つ目の国内対策としますと、2015年から未成魚の漁獲量を2002年から2004年の平均レベルからの半減に向けて取り組みたいと考えております。未成魚を漁獲する漁業といいますと、赤字で書いてありますが、大きく分けて、大中型まき網のようなまき網漁業と曳き縄ですとか定置網ですとかの沿岸漁業に大別されます。まき網につきましては、これまでも漁獲の上限、今は4,250トンの上限がかかっておりますけれども、この上限規制をさらに強化するということ。そして、沿岸漁業につきましては、この4月から、今も作業は進んでおりますけれども、これまでの届出制から承認制に移行するという状況でありますけれども、この承認制をベースとして、まずは漁獲量のモニタリングシステムを構築することとしたいと考えております。その上で、漁獲を抑制するためにはどのような方法があるのかということ、これは浜々によって、漁業種類ごとによって異なりますので、できることとできないことを峻別した上で、どのような取組ができるのか、各地の浜にも必要に応じてお邪魔をして議論をしていきたいと考えているわけでございます。特に、沿岸漁業につきましては、この数年来、これまでは自由漁業であった曳き縄や釣りを届出制という一定の枠の中に入れて、昨年の秋の広域漁業調整委員会の場で承認制に移行させてもらうということで、より漁業の実態、あるいは管理体制が整う状況になっております。承認制につきましては、3月10日で承認の申請を締め切りまして、4月1日からの導入に向けて、今、水産庁本庁と各漁業調整事務所で承認申請をとりまとめる作業をやっております。そのような中で新たにこのような取組をさせていただきたいということで、関係する沿岸漁業者の方々には御不安があるかと思っておりますけれども、ぜひとも漁業資源の維持・安定のために御協力いただければと思っております。

以下、参考資料でいくつかの資料がございます。この参考資料は、従来、私どもから事あるごとにお示ししてきたものがベースになっております。今回初めて御提示するものとしますと、7ページ目の下段の太平洋クロマグロの国別漁獲状況は、今回新しく提示させていただく資料でございます。先ほど来、お話をしております2002年から2004年の平均といたしますが、一番左端の下から三つ目の8,015トンでございます。2012年の水揚げが3,815トン、2002年から2004年の平均の半減をした場合は一番下に書いてあります4,007トンということで、今現在は、この半減した数字を下回っている状況でございます。

その次のページの我が国の成魚・未成魚別の漁獲状況、8ページの上のグラフにつき

ましても今回新たに提示させていただいた資料でございます。先ほど、まき網の水揚げが多いと言いましたけれども、まき網の全体としますと、未成魚では左から四つ目の青印がしてあるところ、これが1, 423トンというのが2012年のまき網全体による未成魚の数字でございます。以上の2点の資料が今回新たに提示させてもらった資料でございます。

冒頭、申し上げましたけれども、沿岸漁業につきましては、各地域、各漁業種類ごとの実態を踏まえながら何ができて何ができないのかということ、浜の皆様のお意見も伺いながら、相談しながら進めていきたいと考えておりますので、その際には御協力をお願いしたいと思っております。また、先ほどの資料の中にもありました、未成魚の加入動向を迅速に把握するための加入モニタリングのシステムを作ることにしましては、まずは、未成魚漁獲の多い県、これは12県ほどあるんですけども、その関係県では、例えば、既存のTACシステムで漁獲情報を収集する仕組みは既にありますので、そういうものを活用して情報収集体制を築きたいと考えております。

関係する県には4月の早いうちにお声掛けをして、検討会議を開催したいと思っておりますので、その際には御協力いただければと考えております。

クロマグロについては以上でございます。

(長野会長)

ありがとうございました、ただいまの説明について何か御質問はございますか。

ちょっと私の方で1点。言葉の中で、歴史的最低値とか歴史的中間値とか、この歴史的というのはどういう意味ですか。

(城崎課長補佐)

歴史を順番に並べていって、本当に真ん中という意味です。上から数えても下から数えても真ん中の平均値ということです。

(長野会長)

最低値は。

(城崎課長補佐)

最低値は、その実数でわかっている分の一番最低値ということです。

(長野会長)

そのほかございませんか。

それでは、3番目のトラフグの資源管理について、こちら水産庁から御説明をお願いいたします。

(城崎課長補佐)

それでは、これにつきましても私から説明をさせていただきます。

資料4-6をお手元に御用意ください。今回、トラフグの日本海・東シナ海・瀬戸内

海系群につきましては、本日の瀬戸内海広域漁業調整委員会の他に、共有した資源を利用してあります関係から、19日に開催されます日本海・九州西広域漁業調整委員会でも同様の資料を使ってお話をしたいと思っております。広域漁業調整委員会の場でこのような資料を提示するのは今回が初めてかと思いますが、昨今、天然トラフグの資源が非常に回復の兆しが見えてこない中で、資源の現状と資源管理の必要性について関係者による共通理解を持ってもらう目的で作った資料でございます。トラフグをめぐる漁業実態、資源については、わからないことが多いので、まだまだ精緻に欠ける資料かもしれませんが、一つ御紹介をしたいと思っております。

まず、下の段、日本地図が二つ書いてございます。トラフグに関わる方につきましてはもう御承知のことかと思っておりますけれども、トラフグは非常に広範囲に分布、回遊している状況でございます。昔は、瀬戸内海のものと同シナ海・日本海のものに分かれておりましたけれども、平成19年以来、最近は一つの系群として資源評価の対象になっている状況でございます。

1ページめくっていただきますと、生態の2番でございます。これにつきましても皆さん御承知のことかと思っておりますけれども、2歳、3歳ぐらいから成熟をする、0歳、1歳、30cm、35cmぐらいのものは未成魚として整理されている状況でございます。

その下の資源評価でありますけれども、資源の評価結果は、今日ここにも御臨席いただいております瀬戸内海区水研で資源評価を担当しておりますけれども、資源の状況というのは低位水準で動向は減少であり、資源自体は危機的な状態にあるということで、いろいろな取組にもかかわらず、資源の回復の兆しが見えてきていないというのが現状かと思っております。

3ページにいきますと、各地でどのくらいトラフグが獲られているかということ、平成24年の資源評価票から抜粋した資料でございます。注目すべきは、瀬戸内海から九州の西岸から日本海まで、幅広い県で水揚げがされているということだと思います。その中で、日本海のはえ縄漁業につきましては、日本海・九州西広域漁業調整委員会の承認漁業になっておりますが、このはえ縄部分が82トンぐらい、これは大型魚中心になりますけれども、これぐらいのボリュームの操業があるということです。

このように各地でさまざまな操業がされていることを示したものが、下の、丸がいろいろ並んでいる数字でございます。この丸自体は、一番上の小さなものから若干大きなもの、一番最後の山口県と福岡県は大きな丸で書いてありますけれども、これは大まかに、数トンレベルのものから20トンレベル以下のもの、それ以上のものに分けたもので、大体のイメージとしてここで言いたいのは、水揚げ高というよりは、各県によって非常にさまざまな漁業種類で水揚げがされているという状況でございます。これは各県からいただいた資料をもとにしておりまして、なかなか数字自体がわからないものもあり、水揚げが不明な実態もあるということはあると思いますが、それよりは、いかに多様な漁業種類で獲られているかということに着目するためにこういう作図をしてみたものであります。

もう1ページめくっていただきますと、非常に多様な漁業種類の中で、今度は尾数換算で見えております。これは、各地の重量換算を尾数換算に置きかえてありますけれども、その結果を見ますと、7割以上が若齢魚、0歳、1歳の未成魚で獲られているという偏

った漁獲が見られるということでもあります。他方で、2歳から6歳ぐらいの産卵時期の漁獲もあるという状況です。

下の図ですけれども、若齢魚、未成魚の年齢別で見ますと、例えば、0歳魚を見ますと、0歳魚は約5割が瀬戸内海の多様な漁業で獲られており、加えて4割は有明海で獲られているということで、内湾のあたりで多くの尾数が獲られているという実態にあるようです。

5ページにいきますと、次は1歳魚についての円グラフでございます。これは、約7割が瀬戸内海で獲られているという尾数換算の表であります。その下の2歳魚の状況を見ますと、こちらは未成魚の場合と少し異なっておりまして、6割ぐらいが日本海・東シナ海のはえ縄で水揚げされるようになるということでもあります。このように、成魚から未成魚まで満遍なく多様な漁業で操業されているという実態になるわけでございます。

もう1ページめくっていただきますと、こちらは日ごろからこの委員会でも提示しておりますけれども、再生産成功率の推移であります。再生産成功率は、親魚から生まれた卵のうち、何尾が生き残るかというのを示すグラフでありますけれども、これが近年下降傾向にあるということで、回復していない。この要因としますと、いろいろな要因があるということで、この瀬戸内海広調委でも原因は何だろうかという議論が毎回なされておりますけれども、現在のところはまだ調査中という状況になっているということでもあります。

その下のこれまでの資源管理の取組の現状としますと、大きく分けて、はえ縄による取組とそれ以外の沿岸漁業の取組に分けられるかと思えます。はえ縄につきましては、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、広島県、この関係県が連携をしまして、九州・山口北西海域トラフグ広域資源管理検討会議を組織して、二つ目の丸に書いてありますような休漁期間の設定ですとか、小型魚の再放流、25cm以下、一部の地域は違いますけれども、統一的な大きさを決めて再放流をしています。また、総トン数5トン以上の船は県ごとに上限隻数を決めるという取組がありまして、その取組を日本海・九州西広域漁業調整委員会指示で裏打ちをするという取組になっております。しかしながら、この取組の対象海域は、熊本県から山口県の西方水域でありまして、瀬戸内海、有明海、八代海は外されているという状況でございます。一方で、沿岸漁業について見ますと、各県におきましていろいろな取組をされているという実態がございました。漁具規制に取り組んでいるところもあれば、小型魚の再放流に取り組んでいるところもございました。しかしながら、それらが各県独自の取組になっているという状況かと考えております。加えて、トラフグに着目した資源管理を検討する場というものもなかなか現状では数が少ないという状況でございます。

次に、放流尾数の推移でございます。近年、関係県や関係団体が協力して150万尾から250万尾の人工種苗が放流されている実態でございます。最近では、特に、全長7cm以上、これ以上小さいと生残に問題があるようでありまして、いわゆる放流の有効化ということが進められておりまして、その割合というものが増えています。若干、放流尾数は減っているものの、その分を放流の有効化ということでカバーするという状況になっているわけでございます。

その下には、天然の0歳魚資源にどれぐらい放流のものが混ざっているかということ

で、放流効果を示したものでございます。近年、0歳魚資源に占める放流魚の割合は、3割と高い状況になっておりまして、放流効果はあるものの、放流したものが天然資源には添加されずに、全体として資源は減っているわけでありまして、放流効果があるとしても天然の発生が悪いので、良い状況ではないということだろうと思います。

1ページめくっていただきますと、こちらは利用形態と価格動向として、南風泊の単価表を掲げております。この辺はまだ分析が少ないんですけれども、いずれにせよ、地域には小型のフグを食べる食文化もあれば大型のものが好まれるといういろいろな食文化、あるいは安いフグを幅広く消費者に広げるというニーズと高級なものを確保するといういろいろな流通の考え方があるようですので、これについてはもう少し調べていきたいと思っております。

以上のような状況を踏まえた上で、将来予測図、これまでこの委員会でもご覧になってきたかと思っておりますけれども、4つほどシミュレーションをしております。一番下の紫色の線ですと、現状の漁獲圧と放流の継続では、資源量は減少し続けてしまうだろうという予測であります。次の緑色のものが、現状の漁獲圧を維持した上で全ての放流を有効化するという状況であっても、現状の資源量を維持する程度ではないかというシミュレーションであります。したがって、資源をこれから上向きにしていくためには、放流の有効化は前提としてあるのかもしれませんが、いずれの場合も漁獲圧の削減をしないとトラフグ資源は上向きになってこないのではないかと考えているわけでありまして。

一番最後のページが、今後の進め方として一つのイメージを書いてございます。今のトラフグの状況を見ますと、まだまだ生態の面でわからない面が多く、特に、どこで産卵をしてどういうふうに回遊するのかわからない部分もありますので、そういう生態の把握、特に、再生産効率がわかれば非常にそれは近道になるかもしれませんが、そういうのがわからない中で、その辺の研究の充実は漁業者の取組を下支えする上で必要だろうと思っております。ついては、この部分は今後とも試験研究機関と相談をしながら、どういう取組がうまくまとめられるのかということを議論する必要があると考えております。

二つ目としますと、資源管理を進めていく上では、実際に取り組む漁業者の方々がどのように理解するかということでもありますので、まずは、資源管理に向けた関係者の共通理解を醸成することが必要だろうと思っております。今日の広調委の場も、そういう機会の一つにしたいと思っております。その上では、今日お示しした漁業実態をもう少し把握しなくてはいけないでしょうし、また、各地でトラフグがどう利用されているのか、利用形態も見えていかないといけないと思っております。そういうことを踏まえて、日ごろ関係がない沿岸の漁業者とはえ縄などの沖合の漁業者が一堂に会する場を設定する必要があると思っております。時期は未定でありますけれども、そのような全国的な会議の設定を今後検討していきたいと思っております。

そういうことを踏まえて、矢印の下になりますけれども、それぞれ関係する漁業がどういう取組ができるのか。一つは、はえ縄漁業につきましては、先ほども御紹介したような取組があるわけですが、これまでの取組をまず検証してみて、継続するところは継続する、強化するべきところは強化するという考え方も必要ではないかと考えて

おります。もう一つ、それ以外の未成魚を漁獲する漁業につきましては、各地区さまざまなものがあるのが実態でございます。どのあたりからひもとくのかということは、まだ具体的なイメージが定まっているわけではないんですけれども、取り組むべき地域、重点すべき地域、あるいはその内容は、漁業や地域の実情を踏まえて引き続き調査をしながら調整していく必要があると考えております。加えて、少し切り口は違いますけれども、これまで同様、種苗放流が非常に大きなツールとして資源を下支えしているという実態にありますので、種苗放流の効果的な展開も念頭にしていける必要があるだろうと、そのような大きなイメージをもってこれからトラフグの資源回復に取り組んでまいりたいと思っております。

冒頭に申し上げましたけれども、日本海・九州西広調委では、トラフグの資源回復計画ということでこれまで連綿と取組がなされてきました。こちらの瀬戸内海広調委については資源回復計画がいろんな事情で日の目を見なかったという状況がございますけれども、今のトラフグの資源の現状を考えますと、それぞれの広調委が連携をしてトラフグの資源管理に取り組んでいく必要があるだろうと考えておりますので、引き続き皆様方のお知恵もお借りしながら前に進めていきたいと思っております。本日は、まずは資源管理の必要性の共通理解を得る、そのための第一歩としてこのような説明をさせていただきました。

以上でございます。

(長野会長)

ありがとうございます。トラフグの資源管理についてということで御説明をいただきました。

御質問等がありましたら、よろしくお願いします。

はい、どうぞ。

(副島委員)

質問ではないんですけれども、最後の資源管理の進め方のイメージのところ、一つ注文といいますかこういうこともあったらいいかと思いたすのが、漁業実態の把握をされていくというところで、口頭で併せて利用形態も調べていきたいとおっしゃっていたと思うんですけれども、利用形態だけではなくて、途中の説明のところにもありましたけれども、ぜひ輸出実態ですとか、価格動向の実態ですとか、あるいはそれらが漁業実態とどう関連があるのか、あるいはないのかといった点もぜひ調べていただけたらなと思ったんですけれども。

(加藤資源管理推進室長)

参考にさせていただいてというか、きっちりいろいろ調べていきたいと思いたす。ただ、全部一遍にはなかなか難しいと思いたすので、まずはできるところから始めるということをやりたいと考えております。今後ともよろしくお願いたします。

(長野会長)

そのほか、ございませんか。

はい、どうぞ。

(濱本委員)

あまり言いたくないんですけども、表紙の写真を見ておかしいと思った人は誰もいないんですか、トラフグ。臀びれはいつ赤くなったんですかね。赤だったですか、山口の人。かなり古い、痛んでいるんじゃないの、このフグは。白ですね。黒かったらカラスフグですね。フグは特に毒があって非常に分類上も取り扱うのに厳しいのに、水産庁の作った資料でこういう写真はあんまり良くないと思うんですが、どうでしょうか。

(城崎課長補佐)

すみません、一番トラフグらしい写真をこれから準備していきます。ありがとうございます。

(濱本委員)

尻尾は赤くないので。

(長野会長)

よろしいでしょうか。そのほかございますか。

はい。

(阪本委員)

用語の説明というんですか、8ページのところの、将来予測というところで、全ての放流を有効化というんですけれども、全ての放流の有効化というのは具体的にはどういうことなんでしょうか。ちょっと説明していただきたいんですけれども。

(片町研究員)

瀬戸内海区水産研究所の片町といいます。資料の協力をさせていただきましたので質問にお答えします。

今の御質問ですが、7ページの放流尾数の推移というグラフがあると思いますけれども、青色が全ての放流尾数、総放流尾数です。それから、赤で示しているのが具体的には、天然稚魚の成育場に放流したことで、全長が7cm以上であることと、尾びれの欠損がないという条件のものが赤で示した部分です。今、大体、全体の6割程度がその条件を満たしていると考えていまして、将来予測は、2007年以降に総放流尾数の平均値を用いて、160万尾程度ですけれども、160万尾の6割は有効放流尾数と考えておりますので、放流された魚が全部天然稚魚の成育場に7cmで尾びれ欠損のない条件を満たした場合という仮定で計算をしております。そういう意味です。

(阪本委員)

わかりました。

(長野会長)

そのほか、ございませんか。

(議題 (5) 平成26年度資源管理関係予算について)

(長野会長)

それでは、議題5、平成26年度資源管理関係予算について、水産庁から御説明をお願いします。

(城崎課長補佐)

それでは、続きまして水産庁管理課から資源管理関係予算について一つ御紹介をしたいと思います。

資料の5番をお手元に御用意ください。中身は昨年の秋に御報告しました資源管理関係予算の内容と変わっておりません。一部、裏面に漁業コスト構造改革に係る緊急対策の補正部分が入っておりますけれども、項目は変わっておりません。若干の数字は変更になっております。簡単ですけれども、いま一度御紹介したいと思います。

資源管理・漁業経営安定対策ということで、具体的には1番、2番、1ページめくってもらいまして3番、4番、この部分が資源管理の収入安定対策に係るものでありまして、裏面の5番は漁業経営セーフティーネット関係の事業でございます。それらを含めまして全体で390億円の積み上げとなっております。資源管理に直接使えるものとしましては、1番目、漁業収入安定対策事業の拡充分ということで、これは漁業共済ですとか積立ぶらすというものを活用して、収入額が減少した場合の減収補填をするための支援事業となっております。

そして、2番目の資源管理体制推進事業は、都道府県が実施をします資源管理指針の見直しですとか、各府県に設置されております資源管理協議会が履行確認をするための費用として4.1億円が計上されております。

裏面にいきまして、3番目として資源管理指針等推進事業がございます。これは、例えば、全漁連が実施をしております資源管理計画の優良事例の普及啓発のために必要な経費ですとか、沖底や大中型まき網のような大臣管理漁業が資源管理指針の見直しなどを行うときに要する費用を含めて合計4,700万円となっております。予算自体は、現在、国会で審議中でありましてけれども、今後とも資源管理計画の策定や見直しなど、漁業者の資源管理の取組を支援していきたいと考えております。

以上でございます。

(長野会長)

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

(議題 (6) その他)



(長野会長)

ないようですので、議題6、その他ということで、水産庁からの情報提供ということで御説明をお願いいたします。

(加藤資源管理推進室長)

それでは、水産庁からその他で情報提供をさせていただきます。資料につきましては、資料6-1と6-2で、これも既に何回も現地で説明会をさせていただいておりますし、また全漁連でも系統を通じていろいろと活動させていただいております。

1点目は資料6-1の浜活プランでございます。現在、各地域で浜の活力再生プランの作成に取り組んでいただいております。担当から聞きますと、大体、今現在、100地域ぐらいをめどに計画策定が進んでいるという話も聞いております。これにつきましては、ぜひこの場でも中身を再度PRさせていただくということで資料をお配りしております。事業内容につきましては、プランを作って、それに基づいて浜の収益を上げていこうというものでございます。ぜひ今後とも皆様の御支援を賜りたいと思っております。

もう一つ、浜の応援団につきましては、この浜活プランを作成あるいは推進するに当たりまして、水産関係はもとより、その他異業種の方々のいろんな支援を受けながらやっていくことで整理をしているものでございます。各浜の生産だけではなくて、特に、流通関係でいろんな課題があるかとは思いますが、そういう課題に対するとき、各流通業者あるいはPRが得意な関係者という方々に応援団になっていただくということでございます。資料6-2の一番最後のところに応援団プロフィールといって、水産庁の専用のホームページに登録していただくフォーマットになっておりまして、現在、これに基づきまして各方面の方に御参加を呼びかけているということでございます。これにつきましても、整理ができ次第、ホームページに応援団の方々の詳細を掲載した上で皆様に利活用していただくことを考えております。

続けて説明してよろしいでしょうか。

(長野会長)

はい。

(加藤資源管理推進室長)

では、続きまして最後の資料でございます。資料6-3をご覧ください。冒頭の御挨拶で申し上げました、資源管理のあり方検討会についての資料でございます。

今回の検討会設置の趣旨につきまして記載をしておりますが、近年、生産量が低迷しているということもございしますが、我が国において適切な資源管理を通じて資源の回復をどんどん進めなければいけないという状況は変わっておりません。ということで、今回改めまして、水産庁内に検討会を設置し、今後の資源管理のあり方について検討を進めるということを検討しております。具体的には、今月の末ぐらいに第1回を開催しまして、以降、月1回ぐらいのペースで6月ぐらいまでに方向性をとりまとめるというス

ケジュールでございます。

今回の検討会ですが、TAC制度や資源管理計画体制という現行の制度についてのレビューというのももちろんではございますが、一般論のみではなくて検討事項の②に記載しておりますクロマグロ、スケトウダラ、トラフグという、現在、資源が非常に悪化している魚種を事例としまして、どういう取組が今後必要なのかということについて議論を進めたいと思っております。

この検討会は全て公開で行いますし、概要等につきましては途中経過も含めて適宜ホームページ上に公表するという形にしたいと思っております。

裏面には検討会の委員の案ということでそれぞれ記載をしておりますので、ご覧いただければと思います。

以上です。

(長野会長)

ありがとうございました。資料6-1 浜の活力再生プラン、資料6-2 浜の応援団の紹介、そして資源管理のあり方検討会について、3点説明がありましたけれども、これについて御質問等ございましたらお願いします。

ないようですので、これで、本日の委員会で取り上げるべき事項については全て終わったわけですが、全体を通して何かありましたらお願いしたいと思います。

(閉 会)

(長野会長)

ないようですので、本日の議事はこれにて全て終了しました。長時間で盛りだくさんの議題でありましたけれども、委員各位、御臨席の皆様方におかれましては、本日の議事進行に御協力いただきありがとうございました。なお、議事録署名人の岡本委員と阪本委員におかれましては、後日、事務局より本日の議事録が送付されますので御対応方よろしく願いいたします。

これもちまして、第27回瀬戸内海広域漁業調整委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(16:26 閉会)